第４回室戸市統合中学校あり方検討委員会議事録（概要）

日　　時　　令和６年９月２６日（木）１９：００～２１：００

場　　所　　室戸市役所２階第１会議室

出席委員　　小松伸稔委員長、手島泰副委員長、小松武志委員、萩野慎人委員、
松尾拓哉委員、中屋康一郎委員、北川弘美委員、貝川和嗣委員、
黒岩文弥委員、中原洋人委員、上田摩美委員、中村幸奨委員、
杉本優委員、作田将基委員、勝田真也委員、西本啓純委員、
井口司委員、京田ひとみ委員、石建結香委員、森岡美和委員　計２０名
欠席委員　　谷渕隆二委員、松吉由季委員、岡田茂委員、町田幸寛委員　　計　４名
事 務 局　　百田教育長、山本教育次長兼学校教育課長、
祝学校教育課長補佐、髙﨑学校教育課班長　　計４名
取組説明　　高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課　田中哲史チーフ
（zoom による説明）

議　　題　　⑴　施設整備に関することについて（報告案）
現状報告
⑵　統合に伴い配慮を要する事項に関することについて
～多様な課題を抱える児童生徒への支援

議事録（概要）

１．開会

２．議題

⑴　施設整備に関することについて（報告案）

現状報告

事務局 補足説明 （学校教育課長補佐）	**施設整備に関することについて（報告案）** **資料　第４回資料１** ２回に渡った会議結果を踏まえた報告案が資料のとおり。 別紙資料１は教職員や委員の意見をまとめたもので、前回の意見を加えたこととプールに関する表記の一部見直しをしている。 別紙資料２は平面図案から教室数等を拾い上げたもの。 別紙資料３及び別紙資料４はほぼ変更ないが、別紙資料３にグラウンドの位置図を追加している。 検討結果としては、【別紙資料１～４を参考として整備いただきたいということと今後の施設整備に関する公募により、業者からより良い提案があれば、適宜変更のうえ、生徒、保護者、教職員及び地域にとって安全・安心な施設整備に取り組んでいただきたい。】としている。内容の確認をお願いしたい。

委員長	資料１の施設整備に関することについての報告案について、この内容で当委員会の報告として案を削除してよいか。
委員	異議なし
事務局 （学校教育課長）	**現状報告** **資料　第４回追加資料１-1～1-5** ・９月議会において、統合中学校施設について大きな課題となっているため、どのような議論が行われているかの情報共有をさせていただく。 ・９月１７日の定例会一般質問において、河本議員から【新しい統合中学校の施設が新築移転しなくても室戸高校の校舎を一部共用させてもらうかたちでやっていけるのではないか】【県教育委員会としっかり協議、検討したうえで新築移転から室高校を活用するかたちに方向転換できないか】との質問が出された。 ・質問の背景としては、今年６月に某県議会議員（室戸市東洋町選出の県議ではない）が県教育委員会に対して、室戸高校の施設について、室戸市が進めている統合中学校の施設として活用できるのではないかとの投げかけに、県教育委員会がそれに応えるかたちで追加資料 1-2 により室戸市に提案をしてきた経緯がある。 ・今回の一般質問で室戸高校の共用が取り上げられたことにより、この議会に計上している統合中学校の候補地に係る作業道路建設工事費の予算を削除する動きが聞こえてきている。 ・市教育委員会としては、追加資料 1-1 の資料にありますように、令和３年から４年にかけて室戸高校の施設の共用について県教育　委員会及び室戸高校側と協議を行い最終的に【中学校に必要な教室数の確保が難しいこと、また部活動におけるグラウンドや体育館などの使用制限を受けること】等から、令和４年５月の時点で室戸　高校の施設を共有することは難しいと判断した経緯があり、室戸高校共有の検討はこの時点で終わっているとの認識である。 ・統合中学校については、新築移転の方向で、消防裏の用地を候補地として、地権者との協議、周辺住民への説明会、用地の測量業務や地質調査などに現在取り組んでいる状況。 ・今年になって、市教委には何の問い合わせや確認等がないまま唐突に県議会議員及び県教育委員会から室戸高校共用について提案があり、非常に困惑している状況。 ・県教委から提案のあった内容は、これまでの学校の教職員やあり方検討委員会で協議された委員が求める教育環境からは大きくかけ離れているものである。 ・追加資料 1-2 の４ページ目の平面図を参照 北校舎の４階のフロアに中学校の教室（15 教室）をすべて入れる提案。3 階の介護福祉交流室も使用可能。 南校舎は、高校の特別教室を共用して使用する提案 その他、多目的棟１階の食堂、厨房、休憩スペース、研修室 2 室は中学校専用部分として使用でき、2 階の多目的ホール、グラウンドや体育館は共用施設として使用できるとの提案。 ・この提案について、９月 10 日に県議会議員及び県教育委員会、室戸市側は市長、副市長及び教育委員会とで協議の場を持ち、市教委の考え方を追加資料 1-3 示して、今回の提案では必要な教室数の確保が難しいことや、部活動で制限を受けること、北校舎４階に全ての普通

	教室及び特別支援教室を配置するかたちでは、室戸高校の利活用は難しいという答えを出したところである。 ・９月１７日にこの件についての一般質問が行われたことを受け、９月１８日に各中学校長を訪問し、提案についての意見をいただき、まとめた（追加資料 1-4)。 ・子どもたちの視点、普通教室、トイレの配置、配慮が必要な生徒への対応と様々な視点からの課題の意見をいただき、今回の提案内容については、なかなか受け入れられないとの意向が示されている。 ・「倹約の視点は必要だが、未来を担う子どもたちへの教育環境について、経費優先でない配慮を期待する」や「今回の統合中学校は各地域の是や非の思いを受けてスタートするものなので、新設中学校が全ての生徒にとって居心地がよく居場所のある学校となり、教員にとって働きやすく、室戸市の教育課題解決につながる学校として環境整備をお願いしたい。」等に各中学校長の思いが集約されている。 ・昨日の教育委員会定例会において、教育委員からも様々な意見をいただいておりまとめている（追加資料 1-4)。 ・「地域で討議してやっと統合が決まって今進んでいる中で、せっかく良い学校を作ろうと前向きになって、子どもや地域のことを思って、保護者の願いとかで進んでいるのに、なぜ今更こういう話がでてくるのか」「正しいかたちの中高一貫校にできればいい、交流もできるし、室戸高校の進学率も上がるかもしれないが、この仮住まいみたいに 4 階に詰められて、特別な配慮のいる子どもたちのことも考えなしで、現場を分からず、机上の論理で混ぜ返されているのではないか。」 ・追加資料 1-5 では、統合中学校に関する予算が否決された場合の影響について記載。今回の議会には、「統合中学校整備事業家屋事前調査委託料」と「統合中学校用地作業道路設置工事費」の予算を計上している。 ・否決された理由が、作業道路をもう少し候補地の地誌調査とか地権者との交渉で土地の取得の目途が立った時期に上げるべきや作業道路内容にかかる反対の理由であれば、見直して再度予算計上というかたちはとれるが、否決の理由が室戸高校を活用すべきではないかという理由であれば、今現在この新築移転で進んでいる方向性が一旦ストップしてしまう。 ・ストップしたら、現在進めている統合中学校用地測量及び造成設計等委託業務が一時休止せざるを得ない。休止した場合に、測量業務、ボーリング調査等の遅延や地権者との調整も遅れることになる。候補地の不動産鑑定業務や要求水準書等作成支援委託業務も一時休止せざるを得ない。 ・「現在進行中の事業の一時休止となること」、「室戸高校利活用にかかる県教育委員会との協議は、学校現場や保護者からの課題や不安に対応するため、詳細な協議に長時間要すること」「施設の前提を変える場合は、再度地域や関係者に説明を行い、意見を聞く必要があり、それにも時間を要すること」「施設の前提が変わることにより、統合の方向性が白紙になることも考えられる」「県教委との協議の結果、室戸高校の利活用が見込めず、再度、新築による整備の方向性になった場合でも、令和１０年４月の開校時期が少なくとも１年以上遅れる見込み」

	・今回の県教委からの提案に対する中学校長、教育委員、あり方検討委員会委員からいただいた意見を来週各市議会議員に回って説明したうえで、この予算の可否について判断いただくことにしている。 ・市議会議員個人の考え方を否定するものではないが、この統合中学校に関係する生徒、保護者の皆さん、現場の先生方の思いが一番大切なので、しっかりと伝えたうえで、各議員に判断いただくことが大事と考えている。 ・１０月３日木曜日が議会の閉会日で予算の採決が行われる。現時点では予算の修正案が出るか、その出た時の修正の理由が室戸高校の利活用であるのかは確定していないが、現状では、そういった視点での修正案がでる雰囲気になっている。 ・統合中学校については、議員の中でも色々な意見があり、議場での議論は、新聞やケーブルテレビ等で放送もしているので、委員の皆さんが一生懸命考えている統合中学校について、今の議場でどんな議論がされているのか、ぜひ知っていただきたい。 ・中学校の統合が遅れた場合、統合後に羽根小学校を羽根中学校の跡地に上げると保護者等にも説明してきているが、そちらにも影響が出てくる。
委員	市の教育委員会としては、どうしたいのか。
事務局	市の教育委員会では、この令和 3 年から 4 年当時に、室戸高校の利活用というのはもう難しいと判断しておりますので、新築移転の方向で 進める考えである。
グループ内意見交換（10 分間）	
意見発表	
１班	・県教育委員会の資料で、嶺北中・高の例があるが、これは中学校と高校で建物は分かれている。安芸県立中高は県立なので受験して行く学校で、安芸市には当時市立の中学校が２校あり選択肢が３つあった状況で、室戸市とは全然違う。 ・今回の県教委の意見は、嶺北と同じ同居連携型と思うが、お金の面では、建物が県で、市が一部に入ると煩雑な部分もでてくる。子どもたちが上級生の横を通ることもどうかと思う。教室の割り振りや授業合わせ等を同じ建物を使いながらは難しいのではないか。教室をぎゅっと同じ階に持っていくのはどうかと思う。 ・そもそもこの考えで行くなら、佐喜浜は小中統合でいいのではないか。 ・安物買いの銭失いで、建物の大きさは別として、内容はしっかりした方が、移住者とか子ども達等、いろいろな情報が外から入りやすい時代になっているので、古い校舎を使わずに、しっかり新しいものをベースからつくった方が良いのではないか。 ・室戸高校は存続させるために、校舎をうめれば良いというのは簡単な考え、魅力化としてもったいないと思う。
事務局	・嶺北中学校の共用が難しく、バレーコート１面とれる小さい体育館を統合１３年経って、今３億６千万円かけて現在立てている。プールの深さが１０㎝違うので、水泳毎に水を抜くのが間に合わない時は吉野川を使うこともあると聞いている。
２班	・県教委の提案はどう考えても嫌々作ったように感じる。 ・入学式に室戸高校の校長先生が来て、今の室戸高校の状態を説明して

	くれたとき、特色ある取り組みをしている学校なので、一人でも多くの生徒を増やしたいと　　言っている校長先生が、わざわざそこへ中学生を詰め込むというのも、県教委から言われて仕方なしに出したのかと思ってしまう。 ・中学生が入るにしても、下の階ならまだ分かるが、体が完全に出来上がっていない中学生を４階に上げて、下を高校生が使うのも仕方なしに出してきたと受け取ってしまう。エレベーターがあるにしても、１５０人が使うのは難しい。 ・佐喜浜と同じで、中学校と高校を合併させるぐらいなら、吉良川の小学校と中学校を合併させて欲しい。
３班	・皆と同意見
４班	・プール、体育館、グラウンド、音楽室などハード面が追い付かない、時間調整が難しいと思う。 ・皆がまじめな気持ちで集まって時間を費やしてきたことが、白紙に戻るなら何のための話し合いなのかと腹立たしく思う。皆が今更と思っている。このようなことが１回あるなら、この先も、結構決まってきた段階で、予算のことや、市役所、県、教育委員も皆がんばって調整してきたものが、分かっていない人等によって白紙になるなら、本当に決まるのだろうかと不安が出てきた。
５班	・生徒たちの教育において、普通教室と特別教室が一遍通り横並びと　いう配置は現実的でないこと、検討委員会からの声を正式に出さ　　なければならないので、真摯に伝えてもらって、無駄にならないようにというのが、この会の皆さんの意見だと思う。 ・嶺北の例で思ったが、せめて誠意が伝わるとすれば、南舎を全部使えるのであれば、納得はいかないにしても、もうちょっと話はできたと　思う。何年かかけて室戸高校も引越しするとか、同じ敷地、建物を　使うとすればそうなると思う。室戸高校の生徒も大事にしてあげないといけない。室戸高校の校長もそんなに快く受け入れていないはず。室戸高校のがんばりも自分たちは応援したいし、そもそも統合中の　メリットというのは生徒数もあるが、先生も集めて良い教育をして、室戸市で良い中学生を育てたいというのが一番の願いなので、高校の間借りではなく、建物も生徒のために考えたもので、委員の声を　　とらえて建ててもらえたらと思う。
委員長 副委員長	・この会は、生徒たちの安心、安全、魅力ある学校づくりということで、羽根から佐喜浜まで地域の方々に集まっていただいて、委員の皆さんのご意見も地域に持ち帰って、また意見をもらって、その繰り返しでたくさんの意見の集積ですので、これを全く無視して無かったことにしてこの会を終わらせたくないと、引き続き検討させていただきたいと思っている。
事務局	・市としては、これまで議論してきたとおり、移転、新築の方向で進める考えでいる。予算は議会に承認をもらわないと使えないので、こうした現場の人の声を伝えていくしかないと思っている。皆さんに考えてもらっている大事なことが安易に予算否決になるなどは絶対に避けないといけない。この統合中学校施設は、室戸市の子どもの将来にかかわっている問題。議員個人の考えを否定するものではないし、色々な立場で考えられている議員もいるので、現場の人の声を踏まえてもらい、判断してもらうことは必要。今日出された意見はしっかり市会議員に伝えていきたい。現時点で修正案が出ることが確定した

	ものではなく、理由も確定はしていないが、修正案が出される可能性が高くなっているため、本日話をさせていただいた。

⑵　統合に伴い配慮を要する事項に関することについて

～多様な課題を抱える児童生徒への支援～

（説明者） 教育研究所 所長手島泰氏	**室戸市の不登校等の現状** **資料　第４回追加資料２** ※資料に沿って室戸市の不登校等の現状について説明
（説明者） 室戸中学校 校長 小松武志氏	**不登校の未然防止に関する室戸中学校の取組** **資料　第４回追加資料３** ※資料に沿って、不登校の未然防止に関する室戸中学校の取組について説明
（説明者） 高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課 チーフ 田中哲史氏	**不登校の未然防止に関する高知県の取組** **資料　第４回追加資料４** ※資料に沿って、不登校の未然防止に関する高知県の取組について説明
委員長	次回、不登校の未然防止等に関して意見交換を中心に行う予定だが、本日の説明内容について、質問等はないか。
委員	特になし

終了